

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和 7 年 4 月 30 日）

松阪市産業支援センターです。

5 月 1 日より、小規模事業者持続化補助金の＜一般型＞＜創業型＞の受付が開始されます。

また、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の第 20 次公募が始まりその内容が発表されました。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いいたします。

1.小規模事業者持続化補助金の一般型・創業型の募集が 5 月 1 日より開始されます

＜一般型＞ <https://r6.jizokukahojokin.info/>

＜創業型＞ <https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

2.ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第 20 次公募)について

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

3.店舗改装を応援します。改装に要する費用の一部を補助します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/tenpkaiso-hozyokin.html>

4.中小企業カーボンニュートラル推進補助金の受付が始まっています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r7.html>

5.中小企業販路拡大支援補助金の受付が始まっています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/hanro7.html>

6.都度更新中！！国、三重県、松阪市等の補助金や支援金のご紹介ページ

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hojyokin.html>

1.小規模事業者持続化補助金の一般型・創業型の募集が開始されます

販路開拓等を支援する小規模事業者持続化補助金の＜一般型＞＜創業型＞の受付が明日 5 月 1 日より開始されます。

詳細につきましては、下記からご覧ください。

＜一般型＞

目的：

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等)等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

この補助金事業は、小規模事業者等が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組(例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要

する経費の一部を補助するものです。

補助上限額：

50 万円

※ 特例により補助額の上乗せあり

補助率：

2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4）

受付期間：

令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 6 月 13 日

※ 事業支援計画書(様式 4)発行の受付締切は令和 7 年 6 月 3 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://r6.jizokukahojokin.info/>

<創業型>

目的：

創業後 3 年以内の小規模事業者等を重点的に政策支援するため、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、小規模事業者等が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組(例:新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助上限額：

200 万円

※ 特例により補助額の上乗せあり

補助率：

2/3

受付期間：

令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 6 月 13 日

※ 事業支援計画書(様式 4)発行の受付締切は令和 7 年 6 月 3 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

2.ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第 20 次公募)について

中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募

が始まり、申請開始日が令和 7 年 7 月 1 日からと発表されました。

目的：

中小企業・小規模事業者が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。

補助対象事業枠：

<製品・サービス高付加価値化枠>

概要：

革新的な新製品・新サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

補助上限額：

従業員数	5 人以下	750 万円
	6～20 人	1,000 万円
	21～50 人	1,500 万円
	51 人以上	2,500 万円
※ 補助下限額は 100 万円		

補助率：

中小企業 1/2

小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3

補助対象経費：

機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費

<グローバル枠>

概要：

海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援海外事業とは、海外への直接投資に関する事業、海外市場開拓(輸出)に関する事業、インバウンド対応に関する事業、海外企業との共同で行う事業を支援

補助上限額：

3,000 万円
※ 補助下限額は 100 万円

補助率：

中小企業 1/2

小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3

補助対象経費：

機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費(グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ) 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

公募期間：

公募開始日：令和 7 年 4 月 25 日

申請開始日：令和 7 年 7 月 1 日

申請締切日：令和 7 年 7 月 25 日

補助額の特例：

大幅な賃上げに取り組む事業者について、従業員数規模に応じて補助上限額を引上げ

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

3.店舗改装を応援します。改装に要する費用の一部を補助します

松阪市では、商業環境の充実と振興を目的として、店舗等の改装工事にかかる補助を市内業者で施工していただくことで、より地域経済の活性化へとつなげるための松阪市店舗魅力アップ事業の募集が始まりました。

・事業概要：

店舗等の改装費に要する費用の一部を補助

※ 改装費に補助するものであり、新築または増築は対象外

・対象者：

次の(1)～(3)の内容をすべて満たすもの

(1)市内に住民登録がある個人、または市内に本店支店若しくは営業所を有する法人

(2)関係する法令等に違反していないこと

(3)市税などの滞納がないこと

・対象業種：

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業及び娯楽業

・対象地域：

松阪市内

・対象となる事業：

次の(1)～(5)の内容をすべて満たすもの

(1)店舗または、営業しようとする空き店舗等が市内にあること

(2)改修または改装が、市内に本店支店若しくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人の事業者により施工されること

(3)年度内に工事の完成、営業が行えること

(4)補助の対象となる工事費の総額が 20 万円以上となること

(5)他の補助金を併用して受けていないこと

・募集締切：

予算の上限に達し次第終了します

・補助上限額：

(1)創業者用 50 万円以内 補助率 1/2 以内

(2)一般用 20 万円以内 補助率 1/3 以内

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課

TEL：0598-53-4361 FAX：0598-22-0003

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/tenpkaiso-hozyokin.html>

4. 中小企業カーボンニュートラル推進補助金の受付が始まっています

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費発電装置等の導入に係る経費を支援します。

カーボンニュートラルは、今後の事業継続・発展における重要な経営課題となりつつありますので、本補助金を積極的にご活用ください。

・対象者：

以下についてすべて満たす方を対象とします。

(1) 松阪市内に本社若しくは事業所を有する小規模事業者・中小企業者等※であること。(補助対象施設が松阪市内にあること)

(2) 松阪市税の滞納がないこと。

(3) 過去に本補助金の採択を受けていないこと。ただし、過去に本補助金を活用して省エネ診断のみを実施し、今年度に設備投資を行う場合はこの限りでない。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外とします。

(4) 暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可または届出を要する事業を行う者

(6) 公序良俗に問題のある事業や公的な資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業を行う者

・締切日：

令和7年5月30日

・対象事業：

(7) 省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業(診断・算定費、専門家の派遣に係る費用等)

(8) 省エネ機器への更新および設備改良に係る事業(設計・設備・工事費等)ただし照明のLED化は対象外とする

(9) 自己消費発電装置等の設置に係る事業(設計・設備・工事費等)

※ (8).(9)については、機械装置、器具、建物付属設備を対象とする

※ (8).(9)については、処分費用は含まないこと

・補助限度額：

(7)は25万円(8)は50万円～200万円、(9)は100万円

(7)～(9)は組み合わせて最大200万円まで可能

補助率：

補助率：1/2 以内

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r7.html>

5. 中小企業販路拡大支援補助金の受付が始まっています

中小企業の販路開拓の拡大を支援するため、展示会・商談会等への出展経費の一部を補助する補助金の募集が始まっています。

・補助対象者：

- (1) 製造業を主たる事業として営む事業所であること
- (2) 松阪市内に本社若しくは事業者を有すること
- (3) 中小企業者であること
- (4) 松阪市に税の滞納がないこと
- (5) 昨年度、同一枠で同補助金について採択されていないこと

・補助対象事業：

国内または海外で開催される展示会及び商談会等の出展に係る事業

・対象となる経費

旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費

※ 販売を伴う催事・物産展等の出展に係る経費は対象外とします

・通常枠・連携枠

(通常枠)

市内中小企業者が、事業の目的に合致した事業を単独で実施する場合

(連携枠)

市内中小企業者が、事業の目的に合致し、かつ新たな付加価値を生み出す製品や技術を市内中小企業が連携・共創して、共同で実施する場合(外注・業務委託は対象外)

・補助限度額

(通常枠) 50 万円

(連携枠) 100 万円

・補助率：

1/2 以内

・締切日：

令和 7 年 5 月 30 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/hanro7.html>

6. 都度更新中！！国、三重県、松阪市等の補助金や支援金のご紹介ページ

松阪市産業支援センターでは、補助金の募集開始情報を調査し下記ご紹介ページを都度更新しています。

皆様のご活用をお待ちしております。

- ・ 国、三重県、松阪市等の補助金や支援金のご紹介ページ

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hojyokin.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
